



## 平成16年度決算を承認 — 7月30日(土)に第95回通常組合会開催 —

第95回通常組合会は、去る7月30日(土)に札幌グランドホテルにおいて開催された。今回の議案は、理事会専決事項の承認、平成16年度決算の承認および剰余金処分案の決定であり、これらは提案どおり議決された。

以下、通常組合会の概要についてお知らせする。

なお、平成16年度第2次補正予算(理事会専決処分事項)、平成16年度歳入歳出決算書、事業報告書の詳細については本誌9月1日：第1044号附録で公示(道医国保公示第310号)しているのをご参照いただきたい。

組合会は午後3時30分、堀江洋三組合会議長が議長席に着き、「組合会議員定数66名中、現在は45名の出席があり、出席者は過半数に達しているので組合会は成立する。」と宣し、組合会が開会された。(最終出席者数 組合会議員49名、他に委任代理出席1名)

最初に、飯塚弘志理事長から次のような挨拶が述べられた。

### 飯塚弘志理事長挨拶(概要)

『今日は、全道各地から先生方には週末何かとお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。』

また、平素より組合会議員として当組合の事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り、お陰様をもちまして平成16年度の組合事業も順調に終わることができました。

本日の組合会におきましては、すでにご案内のとおり、平成16年度の収支決算の承認と、剰余金処分案の決定をいただくことなどを議題としております。

主議題である平成16年度の決算を見ますと、歳入の保険料は、15年度同様、予算額に比べ若干の増収となっております。

また、歳出の保険給付費における療養給付費については、結果として当初予算計上額を若干上回りましたが、予備費を充当することで対応することといたしましたので、予算に計上しておりました別途積立金からの繰り入れを行うことなく、決算ができました。

従いまして、16年度の剰余金は9千4百万円、単年度収支では4千3百万円の黒字決算となって



飯塚弘志理事長挨拶

おります。

最近の国の動向につきましては、国庫補助のあり方を見直すための「被保険者所得調査」が昨年11月に実施されました。その結果は未だ出ておりませんが、来年度以降の国庫補助金に関しまして、厚生労働省において、市町村財政や各国保組合の財政力、更には現行給付割合を基礎に見直されるという状況は避けられないと、されております。

同時に、医療費の自己負担割合が法律上、原則3割負担と統一された現在、国保組合に対する国の強い指導が出てまいりまして、当組合も早晚7割給付にせざるを得ないという状況もございませぬ。

また、問題となっております平成20年の新高齢者医療制度につきましても、ご承知のとおり、未だ不透明であります。これから本格的な議論が始まると思っております。

ただ、今月に入り、厚生労働省は、社保審の医療保険部会や、自民党の医療委員会において、高



赤倉昌巳常務理事提案説明

齢者の窓口一部負担割合を18年度に現行2割の上位所得者を3割とする案を提示しております。

私ども医師国保組合といたしましても、これらの情勢を十分に踏まえて、保険料等検討委員会を中心にご審議をお願いしたいと考えております。

今後とも組合会議員をはじめ組合員各位の一層のご尽力、ご理解をお願いする次第であります。

本日お諮りする各議案につきましては、慎重審議の上ご承認を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。』



次いで、堀江議長から議事録署名議員として、次のとおり指名した。

小樽市：津田哲哉議員、札幌市：瀬田石智敏議員  
この後、平成16年6月から平成17年5月までの1年間にご逝去された50名の組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

報告事項に入り、本年4月から6月までの業務報告が赤倉昌巳常務理事からなされ、報告どおり承認された。

ここで議長は堀江議長から児島宏典副議長に交代した。

#### 議案第1号 理事会専決事項につき承認を求めることについて

- (1)「自家診療特認地区の指定について」
- (2)「平成16年度歳入歳出予算の補正（第2次）について」
- (3)「療養諸費の支出に関する予備費の充用について」

赤倉昌巳常務理事から上記の3項目について提案理由の説明が行われ、理事会専決どおり承認可



千秋亨常務理事決算提案説明

決された。

#### 議案第2号 平成16年度歳入歳出決算について

歳入総額	2,028,579,543円
歳出総額	1,934,677,790円
歳入・歳出差引残額	93,901,753円

千秋亨常務理事が詳細な説明をし、その後、岩本英男監事から内部監査報告、城守監事から公認会計士により実施された外部監査の監査報告が行われた。

審議の結果、理事者提案どおり承認可決された。

#### 議案第3号 平成16年度歳計剰余金の処分について

歳入歳出差引剰余金	93,901,753円
準備積立金	190,000円
特別積立金	0円
別途積立金	43,711,753円
翌年度会計繰越金	50,000,000円

千秋常務理事が提案理由を説明し、上記の剰余金処分案が理事者提案どおり承認可決された。

以上で予定された議案がすべて終了し、飯塚理事長から閉会の挨拶があり、第95回通常組合会は午後4時50分閉会となった。

道医師国保組合  
お知らせ

## 9月に被保険者証が新しくなります

現在、皆様が使用されている北海道医師国保組合の被保険者証は、有効期限が平成17年9月30日となっておりますので、新しい被保険者証（材質が紙からプラスチックになりました）を9月上旬に組合から組合員の皆様へ直接郵送いたします。

被保険者（組合員・家族・従業員）全ての方に1枚ずつ交付しておりますので、ご確認の上、お受け取りください。

なお、誤りがありましたらあなたの所属する医師会事務局または組合へご連絡願います。

【有効期限が平成17年9月30日の被保険者証は、10月末日までに必ずあなたの所属する医師会事務局へ返還してください。

また、返還する被保険者証を紛失された場合は、「被保険者証（旧証）紛失届」をあなたの所属する医師会事務局へ必ずご提出下さい。】

### 被保険者の異動は必ず14日以内に届け出を

下記の異動については法により、事実のあった日から14日以内に届け出ることになっております。

記

◎資格取得(加入)＝出生、転入、社会保険離脱、従業員雇用等(『住民票』(写しも可)が必要です)

◎資格喪失＝死亡、転出、社会保険加入、従業員退職等(『被保険者証』の返還が必要です)

※届け出用紙は、各支部（所属の都市医師会および医育機関医師会事務局）または組合ホームページからも入手できます。

組合ホームページアドレス <http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

※届け出用紙の提出先は、各支部（所属の都市医師会および医育機関医師会事務局）です。

北海道医師国民健康保険組合

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目

TEL 011-271-7471 FAX 011-241-6414

豊かな老後 確かな支え… 現在、普及推進運動を実施中です！

# 日本医師会 年金

## ご加入のおすすめ

### 特 色

1. 日本医師会が運営する会員のための唯一の年金。  
私的年金として我が国最大規模を誇っています。
2. 長寿社会に対応した年金です。  
長生きするほどお得な年金です。
3. 生活設計に応じて年金額を決定できます。
4. 掛金には上限がありません。増減はいつでもできます。
5. 計算利率は魅力ある1.5%です。

### 加 入 の 要 件

64歳6ヶ月未満の日本医師会会員（会員種別は問いません）

#### \* お問い合わせは

北海道医師会「会員課」 TEL011-231-1434  
FAX011-210-4514